■ 景観計画区域内行為届出書添付資料 景観配慮説明書(エリア別基準用)

○ エリア別基準(豊川沿川田園エリア)への対応

視点	地域らしい景観づくりのポイント	具体的な景観配慮
I 地域の 成り立 ちを知 る	農地、集落と、その背景となる水と 緑によって形成されている農村の 空間の基本構成を尊重するよう努 める。	
	農村の歴史と文化を尊重するよう 努める。	
Ⅲ別変す	背後の緑との調和に努める。	
	大規模な場合は、見え方を工夫し、 周辺の自然や既存集落から突出し て見えないよう努める。	
	周辺の自然や農地、既存集落等と調 和する、落ち着いた形態、意匠とす る。	
	周辺の自然や農地、既存集落等と調 和する、落ち着いた色彩とする。	
	周辺の自然や農地、既存集落等と調 和するよう、周囲の緑化に努める。	
	周辺の自然や農地、既存集落の地形 に馴染ませ、巨大な法面や擁壁が生 じないよう努める。自然地形の改変 は必要最小限とするよう努める。	
Ⅲ 細部に向 ける	周辺の自然や農地、既存集落等と調 和する素材の使用に努める。	
	ゆとりある敷地利用や、既存集落の 建物の配置特性との調和に努める。	
	既存集落の昔ながらの建築様式や 外構の特徴を尊重し、地域特性との 調和に努める。	
	既存樹木の保全と活用に努めると ともに、地域の植生や生物多様性に 配慮した緑化に努める。	
	適切な維持管理を行うとともに、沿 道への草花の飾りつけなど、地域の 魅力向上に努める。	